

1 16日、トルドー首相は2016年に導入されたカナダ児童手当（Canada Child Benefit）について、7月の増額について発表しました。

これは、5月3日に発表された、現在カナダ児童手当の支給を受けている家庭に対する支給（1回限り、児童1人あたり300ドル）についての追加措置となります。

【本日の発表】

<https://pm.gc.ca/en/news/news-releases/2020/05/16/prime-minister-announces-annual-increase-canada-child-benefit>

【5月3日の発表】

<https://pm.gc.ca/en/news/news-releases/2020/05/03/families-receive-increased-support-through-canada-child-benefit>

2 14日、移民難民市民権省は、学生の卒業後就労許可プログラム（Post-Graduation Work Permit Program：PGWPP）について、通常、カナダ国内または国外からの遠隔学習を受ける留学生は、PGWPPにおける就労許可の期間に影響を及ぼすとされていますが、新型コロナウイルスの影響により、カナダに渡航できず2020年秋のコースがオンラインになる留学生についても、プログラムの最大50%を完了することができる旨発表しています。

【発表内容】

<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/news/notices/pgwpp-rules-covid19.html>

以上